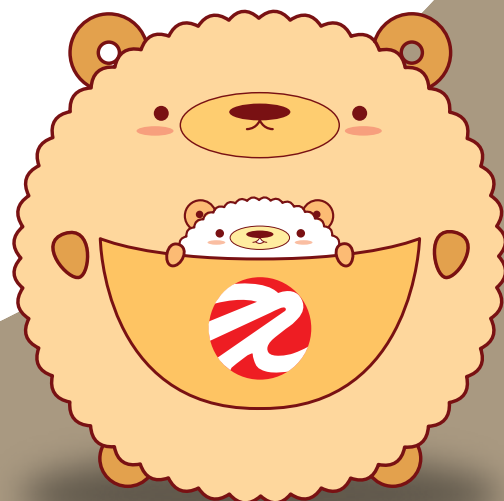


えんしんグループ

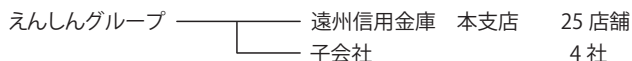
ENSHIN REPORT 2018



グループの概要

主要な事業の内容および組織の構成

えんしんグループは、当金庫および子会社 4 社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。



子会社

名 称	所 在 地	事業の内容	設立年月日	議決権比率	
			資本金	当金庫	子会社等
えんしん総合サービス株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3769	特定貨物自動車による運送業務	平成 2 年 2 月 6 日 10 百万円	100%	0 %
えんしんリース株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3636	リース業務	平成 10 年 10 月 1 日 10 百万円	51%	0 %
えんしん信用保証株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2674	信用保証業務	平成 11 年 4 月 1 日 10 百万円	100%	0 %
えんしんキャピタル株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2135	ベンチャーキャピタル業務および M & A 業務	平成 16 年 10 月 1 日 10 百万円	100%	0 %

事業の概況

えんしん総合サービス株式会社	売上高が前期比 1 百万円減少して 91 百万円となり、当期純利益も同 3 百万円減少して 1 百万円の損失となりました。
えんしんリース株式会社	売上高が前期比 38 百万円減少して 3 億 36 百万円となり、当期純利益も同 1 百万円減少して 27 百万となりました。
えんしん信用保証株式会社	売上高は前期比 6 百万円減少して 57 百万円となりましたが、信用コストが減少し、当期純利益は同 16 百万円増加して 23 百万円となりました。
えんしんキャピタル株式会社	M & A 等の取扱実績がなく、有価証券の売却損により 49 百万円の当期純損失となりました。

連結決算の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	平成 28 年度	平成 29 年度	負債及び純資産	平成 28 年度	平成 29 年度
現金および預け金	90,339	82,096	預 金 積 金	424,437	429,016
買 入 金 銭 債 権	-	100	借 用 金	-	3,850
有 価 証 券	143,454	154,324	そ の 他 負 債	1,879	1,780
貸 出 金	214,055	219,782	賞 与 引 当 金	246	238
外 国 為 替	147	153	退職給付に係る負債	470	460
そ の 他 資 産	2,815	2,881	役員退職慰労引当金	78	74
有 形 固 定 資 産	5,260	4,988	繰 延 税 金 負 債	627	548
建 物	1,811	1,713	債 務 保 証	992	746
土 地	2,184	2,184	負 債 の 部 合 計	428,733	436,715
リ ー ス 資 産	904	135	出 資 金	585	584
その他有形固定資産	359	954	利 益 剰 余 金	24,003	24,852
無 形 固 定 資 産	32	28	処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
ソ フ ト ウ ェ ア	31	27	会 員 勘 定 合 計	24,588	25,436
その他の無形固定資産	0	0	その他有価証券評価差額金	1,970	1,800
繰 延 税 金 資 産	25	14	評価・換算差額等合計	1,970	1,800
債 務 保 証 見 返	992	746	非 支 配 株 主 持 分	94	107
貸 倒 引 当 金	△ 1,737	△ 1,055	純 資 産 の 部 合 計	26,653	27,345
資 産 の 部 合 計	455,386	464,061	負債および純資産の部合計	455,386	464,061



(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	4年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金融利用及び自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と審査部の審査部門が資産査定を実施し、審査部の管理部門が査定結果を監査しております。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算出した額を、破綻懸念先債権については個別に算出した回収不能見込額に過去の一定期間における貸倒実績率を乗じた額をそれぞれ計上しております。なお、要管理先債権及び破綻懸念先債権の貸倒実績率は当金庫の貸倒実績率を使用しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）	
年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成29年3月31日現在）	0.3343%
③ 補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,416百万円及び別途積立金55,700百万円でありです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金63百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫、えんしん総合サービス株式会社、えんしん信用保証株式会社、えんしんキャピタル株式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
また、えんしんリース株式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 子会社等の株式総額 22百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 677百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 843百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,913百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は178百万円、延滞債権額は12,395百万円でありです。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありせん。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は699百万円でありです。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,273百万円でありです。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,105百万円でありです。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,051百万円
預け金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	287百万円
借入金	3,850百万円

上記のほか、為替決済保証の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金14百万円及び敷金5百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円でありです。
- 出資1口当たりの純資産額 4,679円61銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（A L M）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当グループは、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。
A L Mに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたA L Mに関する方針に基づき、A L M委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
保有している株式の多くは、運用目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総合企画部を通じ、A L M委員会及びリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。
当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当グループのV a Rは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成30年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,818百万円です。
ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当グループは、総合企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	76,660	76,832	171
(2) 有価証券	154,189	154,189	-
その他有価証券	154,189	154,189	-
(3) 貸出金	219,782		
貸倒引当金（※1）	△1,055		
	218,727	217,797	△930
金融資産計	449,576	448,818	△758
(1) 預金積金	429,016	429,078	61
(2) 借入金	3,850	3,902	52
金融負債計	432,866	432,980	113

（※1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



えんしんグループ

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私算債は、保証料のない私算債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等。将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額と同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に借入金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のもの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に借入金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	89
組出資金（※3）	45
合 計	134

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

（※3）組出資金のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※）	34,000	1,000	375	-
有価証券	12,216	53,395	63,234	16,275
その他の有価証券のうち 満期があるもの	12,216	53,395	63,234	16,275
貸出金（※）	31,721	61,195	41,977	56,457
合 計	77,937	115,590	105,586	72,732

（※）預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等が含まれており、その債権額は19.から22.に記載しております。

(注4) 預金積金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	172,428	72,992	55	1,949
借入金	450	1,600	1,800	-
合 計	172,878	74,592	1,855	1,949

（※）預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めのないものは含まれておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,006	778	227
	債券	118,676	115,925	2,751
	国債	19,499	19,078	420
	地方債	53,478	52,024	1,454
	社債	45,698	44,822	876
	その他	3,568	3,289	279
	外国証券	401	400	1
	その他の証券	3,166	2,889	277
	小 計	123,251	119,993	3,258
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,478	2,699	△220
	債券	23,638	24,101	△462
	国債	9,790	10,209	△419
	地方債	6,337	6,353	△16
	社債	7,511	7,537	△26
	その他	4,820	5,048	△228
	外国証券	2,501	2,600	△98
	その他の証券	2,318	2,448	△130
	小 計	30,937	31,848	△911
合 計		154,189	151,842	2,347

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,428	70	116
債 券	47,983	120	-
国 債	24,529	94	-
地 方 債	14,815	15	-
社 債	8,638	11	-
そ の 他	785	-	227
外 国 証 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	785	-	227
合 計	50,196	190	343

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比へ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度における減損処理額は13百万円（うち、株式13百万円）であります。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価格に比べて30%以上下落した場合であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は100,378百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが31,723百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	▲1,117百万円
年金資産（時価）	625百万円
未積立退職給付債務	▲545百万円
未認識数理計算上の差異	84百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	－百万円
連結貸借対照表計上額の純額	▲460百万円
退職給付引当金	▲460百万円

報酬体系について

1. 対象役員

当グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、金庫の常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別労務の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当グループでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	115

(注) 1. 対対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です（期中に退任した者および期中に理事を退任し監事に就任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」97百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第5号並びに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、金庫の非常勤役員、金庫の職員、金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、金庫の連結子法人等のうち、金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成29年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
経 常 収 益	6,636	6,591
資 金 運 用 収 益	4,761	4,738
貸 出 金 利 息	3,597	3,522
預 け 金 利 息	126	108
有価証券利息配当金	939	1,017
その他の受入利息	98	89
役 務 取 引 等 収 益	821	783
そ の 他 業 務 収 益	560	187
そ の 他 経 常 収 益	491	881
経 常 費 用	5,812	5,584
資 金 調 達 費 用	198	144
預 金 利 息	178	121
給付補填備金繰入額	9	7
借 用 金 利 息	-	7
その他の支払利息	10	8
役 務 取 引 等 費 用	731	781
そ の 他 業 務 費 用	2	230
経 常 費	4,386	4,182
そ の 他 経 常 費 用	494	245
貸倒引当金繰入額	37	△ 105
その他の経常費用	456	351
経 常 利 益	823	1,006
特 別 利 益	40	38
固 定 資 産 処 分 益	16	-
その他の特別利益	23	38
特 別 損 失	45	128
固 定 資 産 処 分 損	19	0
その他の特別損失	26	128
税金等調整前当期純利益	819	916
法人税、住民税及び事業税	20	32
法人税等調整額	21	△ 0
当 期 純 利 益	776	884
非支配株主に帰属する当期純利益	15	15
親会社株主に帰属する当期純利益	761	869

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資 1 口当たり当期純利益金額 151円23銭

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	23,262	24,003
利 益 剰 余 金 増 加 高	761	869
親会社株主に帰属する当期純利益	761	869
利 益 剰 余 金 減 少 高	20	19
配 当 金	20	19
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	24,003	24,852

事業の種類別セグメント情報

連結会社の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。



5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
連 結 経 常 収 益	7,251	7,108	6,962	6,636	6,591
連 結 経 常 利 益	1,184	1,428	1,125	823	1,006
親会社株主に帰属する当期純利益	1,106	1,232	1,007	761	869
連 結 純 資 産 額	23,428	25,533	27,027	26,653	27,345
連 結 総 資 産 額	431,223	442,401	447,601	455,386	464,061
連 結 自 己 資 本 比 率	13.96%	14.11%	14.14%	14.32%	13.99%

連結リスク管理債権

単体の開示と同額になります。34 ページをご覧ください。

信用リスクに関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 28 年度	△ 354	△ 311	-	△ 354	△ 311
	平成 29 年度	△ 311	△ 471	-	△ 311	△ 471
個別貸倒引当金	平成 28 年度	3,496	2,048	1,429	2,067	2,048
	平成 29 年度	2,048	1,526	113	1,935	1,526
合 計	平成 28 年度	3,142	1,737	1,429	1,713	1,737
	平成 29 年度	1,737	1,055	113	1,624	1,055

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成 28 年度	平成 29 年度
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
製 造 業	1,662	314	△ 1,348	△ 85	314	229	-	-
農 業、林 業	0	0	0	1	0	1	-	-
漁 業	133	244	110	△ 185	244	59	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	174	165	△ 8	△ 37	165	128	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	7	0	△ 6	△ 0	0	0	-	-
卸売業、小売業	599	591	△ 8	△ 115	591	476	-	-
金融業、保険業	△ 279	△ 279	-	37	△ 279	△ 242	-	-
不動産業	519	362	△ 157	△ 175	362	186	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	1	1	△ 0	1	0	-	-
宿泊業	589	590	0	8	590	598	-	-
飲食業	24	12	△ 11	△ 10	12	1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	0	0	0	23	0	24	-	-
その他のサービス	7	6	0	22	6	29	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	55	36	△ 18	△ 4	36	32	-	-
合 計	3,496	2,048	△ 1,447	△ 521	2,048	1,526	-	-

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3 月以上延滞 エクスポージャー	
					貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券			
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
国	内	453,639	460,107	216,239	221,049	138,959	148,976	944	964	
国	外	1,900	3,000	-	-	1,900	3,000	-	-	
地 域 別 合 計		455,539	463,107	216,239	221,049	140,859	151,976	944	964	
製 造		34,218	38,400	28,884	30,251	5,334	8,148	154	169	
農 業、林 業		761	627	761	627	-	-	-	-	
漁 業		892	1,048	892	1,048	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業		330	305	130	105	200	200	-	-	
建 設		16,134	17,095	16,134	17,095	-	-	239	211	
電気・ガス・熱供給・水道業		3,159	6,950	559	3,550	2,600	3,400	-	-	
情 報 通 信 業		612	613	546	453	65	159	-	-	
運 輸 業、郵 便 業		4,650	4,908	4,226	4,483	424	424	-	-	
卸 売 業、小 売 業		18,170	18,476	17,023	17,294	1,146	1,181	210	369	
金 融 業、保 険 業		110,684	96,802	6,067	3,073	17,753	15,176	-	84	
不 動 産 業		32,104	33,195	32,102	32,993	2	202	216	70	
物 品 賃 貸 業		442	323	442	323	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業		1,955	2,424	1,955	2,424	-	-	-	-	
宿 泊 業		1,284	1,260	1,284	1,260	-	-	-	-	
飲 食 業		2,688	2,668	2,641	2,668	47	-	28	-	
生活関連サービス業、娯楽業		3,603	4,216	3,580	4,210	23	5	-	-	
教 育、学 習 支 援 業		1,743	1,907	1,743	1,907	-	-	-	-	
医 療 ・ 福 祉		8,024	6,685	8,024	6,685	-	-	0	0	
そ の 他 の サ ー ビ ス		7,436	7,626	7,380	7,575	10	5	-	-	
国・地方公共団体等		121,563	127,722	11,565	9,695	109,998	118,026	-	-	
個 人		70,251	73,195	70,251	73,195	-	-	93	58	
そ の 他		14,824	16,653	42	124	3,251	5,046	-	-	
業 種 別 合 計		455,539	463,107	216,239	221,049	140,859	151,976	944	964	
1 年 以 下		69,582	81,576	33,065	35,389	7,716	12,187			
1 年 超 3 年 以 下		65,219	42,774	20,423	19,483	18,796	22,290			
3 年 超 5 年 以 下		53,017	47,991	21,580	18,405	30,436	29,585			
5 年 超 7 年 以 下		42,707	38,266	15,139	14,727	27,568	23,164			
7 年 超 1 0 年 以 下		56,044	62,902	20,744	23,948	35,074	38,953			
1 0 年 超		119,127	124,700	103,222	107,955	15,905	16,745			
期間の定めのないもの		49,839	64,895	2,063	1,138	5,361	9,050			
残 存 期 間 別 合 計		455,539	463,107	216,239	221,049	140,859	151,976			

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成 28 年度		平成 29 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	-	129,581	-	146,110
10 %	-	53,391	-	52,780
20 %	4,000	76,406	5,000	49,252
35 %	-	30,305	-	29,773
50 %	15,418	1,295	19,051	1,291
75 %	-	64,313	-	68,038
100 %	1,758	78,828	4,277	87,303
150 %	-	230	-	184
250 %	-	8	-	2
合計		455,539		463,067

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、適用します。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



信用リスク削減手法に関する事項

単体の開示と同額になります。40 ページをご覧ください。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体の開示と同額になります。41 ページをご覧ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

当グループは証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	平成 28 年度 平成 29 年度	5,276 9,067
非 上 場 株 式 等	平成 28 年度 平成 29 年度	119 -
合 計	平成 28 年度 平成 29 年度	5,395 9,067

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	売却益	売却損	償却
平成 28 年度	30	21	-
平成 29 年度	70	343	18

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
評 価 損 益	148	152

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関する事項

単体の開示と同額になります。43 ページをご覧ください。



連結自己資本に関する事項

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年度	経過措置による不算入額	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	24,564		25,413	
うち、出資金及び資本剰余金の額	585		584	
うち、利益剰余金の額	24,003		24,852	
うち、外部流出予定額(△)	23		23	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	94		107	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	24,659		25,520	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	-	28	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	-	28	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17	-	12	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	49		41	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	24,609		25,478	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	161,008		171,757	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,326		△3,825	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,326		△3,825	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,767		10,356	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	171,776		182,114	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.32%		13.99%	

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



自己資本の充実度

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	161,008	6,440	171,757	6,870
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	166,327	6,653	175,563	7,022
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,216	48	287	11
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	4	0
国際決済銀行向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	2	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	0	0	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,744	109	3,036	121
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,732	629	10,405	416
法人等向け	48,687	1,947	55,132	2,205
中小企業等向け及び個人向け	50,966	2,038	55,014	2,200
抵当権付住宅ローン	10,504	420	10,335	413
不動産取得等事業向け	7,235	289	12,171	486
3月以上延滞等	422	16	267	10
取立未済手形	44	1	62	2
信用保証協会等による保証付	1,820	72	1,629	65
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,787	71	6,191	247
出資等のエクスポージャー	1,787	71	6,191	247
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	25,165	1,006	21,022	840
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,877	355	6,375	255
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,200	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	21	0	4	0
上記以外のエクスポージャー	14,066	562	11,901	476
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	7	0	8	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,326	△ 213	△ 3,825	△ 153
⑥CVAリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-	10	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,767	430	10,356	414
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	171,776	6,871	182,114	7,284

- (注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 4 %
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4 %

